

# 柏崎民商会報

19年 5月27日

〒九四五一〇八二一  
新潟県柏崎市穂波町十三番二十二号  
TEL (〇二五七) 二三一一九九七 (代)  
FAX (〇二五七) 二二一九三〇七

## 突然の税務調査は断る!

### 事前通知の確認、日程は後日連絡を

所得税と消費税の確定申告書の提出から2ヶ月以上が過ぎました。県内の民商では、4月中旬以降、税務調査が始まっています。

税務署員の突然の臨店や電話に対しては必ず、「事前通知」を求め、「左記の11項目」を確認し、メモを取りましょう。一つでも欠けると、事前通知不備で適正手続が欠けた違法調査にな

### 事前通知の11項目



- ① 実地調査を行う旨
- ② 実地調査を開始する日時
- ③ 調査を行う場所
- ④ 調査の目的
- ⑤ 調査の対象となる税目
- ⑥ 調査の対象となる期間
- ⑦ 調査の対象となる帳簿書類その他の物件
- ⑧ 調査の相手(納税者)の氏名および住所
- ⑨ 調査担当職員の名氏および所属
- ⑩ ②と③は変更可能であること
- ⑪ ④～⑦で通知されなかった事項についても、非違が疑われる場合には、質問検査などを行うことができること

ります。事前通知のない突然の調査は、断ることができません。調査の連絡がきたら、すぐに役員と事務所に連絡しましょう。

## 集まって相談できる体制づくりと

### 民商総会成功へ支部役員会等開催中

「集まって話し合い相談する活動ができる支部づくりと民商総会成功へ」と、各支部と共済会・婦人部・青年部が役員会等を開き、相談

を始めています。

- 中央支部は、5月20日に役員会を開き、5人が参加。支部から本部三役を1名選出。推薦役員である常任理事を2名選出。納涼会も計画。



- 共済会は、5月13日に三役会を開き、4人が参加。県連共済会等の代議員、常任理事・理事を選出。また民商共済会総会等の成功のため、6月7日に、理事会の開催を決定。
- 婦人部は、5月21日に集まりを開き、布施会長を含め5人が参加。部員の集まりの定例化を決め、偶数月の第3火曜に決定。民商総会の代議員は1名選出。レク活動も予定。次回も支部活動等を紹介します。

## 引き続き「換価の猶予」申請します

### 希望者は早めにご相談下さい

4月4日に所得税や消費税の国税の分納である「換価の猶予」申請ができなかった方から分納の相談の問い合わせが事務所にありました。換価の猶予申請は、納期限から6ヶ月以内です。相談希望者は早めにご相談下さい。

## 6月の弁護士無料法律相談は12日

毎月好評の相談会。5月は2人の相談者でした。6月もすでに1名が予約です。どんな些細なことでも弁護士が丁寧に対応します。予約制になりますので民商事務所まで連絡下さい。